

## コンプライアンス特別研修会

日 時	令和元年9月19日(木) 10:30 ~ 12:00
場 所	品川プリンスホテルメインタワー 19Fゴールド

独占禁止法をはじめとした競争法に係る法規制は近時大きな変更がなされるとともに、規制当局による運用方針も時代の変化にあわせて変わってきております。環境の変化を適切に捉えることが企業運営には欠かせません。

企業活動を支える「ガバナンス」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」のいずれも、経営トップのゆるぎない信念に基づく、明確なメッセージを発することが何よりも求められています。とりわけコンプライアンスは、「徹底的に」「継続的に」「意識的に」取り組まなければならないとされています。全ての、出発点が経営トップの経営姿勢であると考えられます。

このような観点から、2019年9月19日にコンプライアンス研修会を開催し、長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 井本吉俊先生より、「ジェネリック製薬を巡る独禁法・競争法の課題と対処」と題して独禁法・競争法に係るご講演をいただきました。なお、特別研修会には、会員会社より各社の代表、経営幹部、コンプライアンス責任者並びに担当者など約90名の皆様にご参加いただきました。

ご講演では、ジェネリック製薬企業・業界にとって特に留意しておくべき日本及び世界における独禁法・競争法のポイントや陥りやすい誤解に関して多くの具体例を挙げて分かりやすく解説して頂きました。

講演の最後に、講師の井本弁護士より、今回の研修の内容を社内研修でも活用して頂きたいとの言葉を頂戴しました。各会員企業には是非とも有効活用をお願いします。

